

第6回 伊勢市公共施設等総合管理計画検討委員会議事録

1. 日時 平成27年10月20日 火曜日 午後1時～午後2時30分
2. 場所 伊勢市役所 本庁舎 東館4階第2会議室
3. 出席者
 - (1) 委員出席者
筒井委員、上井委員、河村委員、森本委員、大西委員
 - (2) 市出席者
中川情報戦略局長、浦井情報調査室長、中川情報調査係長、中村主事

4. 議事

- (1) 伊勢市公共施設等総合管理計画（案）について

市

- ・計画（案）の前回からの修正点について説明

委員

- ・「目標達成のイメージ図」にある充当額の確保は、かなり見込みがあるのか。

市

- ・これまでの数年は、大きな建設改修を行っていなかったもので、その差額を全て抑制することは現実的ではないと考えた。充当する側の意識付け、努力の部分を書いたところである。

委員

- ・充当額を考えなければいけないという考え方は良いが、増やすことは可能なのか。

市

- ・他のサービスを抑えてでも公共施設に充てなければそうするといった意味合いも含まれる。

委員

- ・「公共施設における目標達成の手段」の「③延床面積を縮減することにより縮減される維持管理経費を更新等の経費に充てる」は、複合化などを指すのか。

市

- ・浮いてきたお金を充当することができるのではないかと考えた。

委員

- ・充当額の考え方は、分かり易いのではないか。

市

- ・「公共施設における目標達成の手段」に、基金の記述も入れた。

委員

・イメージ図が分かりにくい。施設の廃止後の跡地の売却益などを充てることを充当額と表現しているが、意味合いが違うのではないか。抑制する、削減するというのがこの計画の考え方であって、充当額という表現ではない。

市

・充当額の言葉に違和感を感じるだけで、概念そのものは良いのか。

委員長

・目標値があまりにも高すぎたので、充当額の確保という形で対応しようとしたものだということは理解できる。

市

・目標値を下げる考えはなく、達成の方法を抑制以外にも考えた。プラス α の充当額といったもの。

委員

・イメージ図は要らないのではないか。

市

・削除するのはイメージ図のみで、文章自体は問題ないか。

委員

・そのとおり。

委員

・上げる、下げるではなく、プラスして達成しようとするものである。

市

・イメージ図は、目標値を下げるというように見えるのか。

委員

・充当額が上がったら、目標値は下がるのではないか。

市

・そのとおりである。イメージ図が分かりにくいようなので、削除することとする。

委員

・中間目標を見ると、平成 37 年度～平成 46 年度が下がっている。前倒しして平均的にならないか。

市

- ・中間目標は、試算ソフトの更新費用のグラフに対応している。

委員

- ・第5章の記述からその他がなくなっているがどうなのか。

市

- ・その他は、駐車場や排水機場の上屋など、インフラに移行したものもあり、第5章から削除した。その他はあるが、施設類型別の方針までは書くことが難しい。

委員長

- ・第5章にその他がない理由をどこかに書いておいていただきたい。

委員

- ・伊賀市では、市民から車移動が多いので駐車場を減らさないでほしいとの意見が多くあった。伊勢市の方針はどうなのか。

市

- ・駐車場で記述を起こせるか、所管課と調整させていただく。

委員

- ・p6「公共施設の類型別の延床面積構成比の表」の主な施設名は、分かりやすく工夫できないか。その他の欄の駐車場は、駐車場の管理事務所のことを指しているということが分かるようにしていただきたい。

市

- ・修正させていただく。

委員

- ・耐震化の状況について、未実施は全体での比率であるともっと低いのか。耐震率は、全体に対してであるべきではないか。耐震改修未実施の施設にはどんなものがあるのか。

市

- ・耐震改修未実施の延床面積のほとんどを伊勢病院が占めている。

委員

- ・一般的には件数で示すので分かりにくい。

市

- ・延床面積だと分かるように明示する。分かり易く、全体のいくつといった表現にした方がよいか。

委員

- ・目標値は、削減可能なのか。

市

- ・小中学校の統廃合が大きな要素を占めるが、建設費の高騰の影響を受ける。

委員

- ・来年からすぐに始まるとなると、市民から施設を壊さないでなどの意見をもらう事になると思うが、いかに進めるのか。

市

- ・平成 27 年度～平成 36 年度の間目標には、今あるものもそのまま入っている。2 つの中学校は建替えているので、ここからなくなっていく。
- ・本日も多数のご意見をいただき、ありがとうございました。これらのご意見をもとに計画案を修正させていただく。また、今後の予定としては、11 月上旬に計画案を庁内の会議にはかり、その後 11 月下旬に市議会へお示しし、ご意見をいただくことになる。その後、12 月から 1 月にかけて市民意見交換会とパブリックコメントを並行して実施していきたいと考えている。

2. その他

次回の検討委員会の開催について

開催予定日は 1 月 15 日から 18 日の間で、後日、日程調整をさせていただく。

ただし、11 月の庁内会議に計画案をはかった結果、修正が生じた場合には、委員長と協議のうえ、1 月を待たずに委員会を開催するか、開催せずに委員宛に資料を送付とさせていただくかを決定する。